

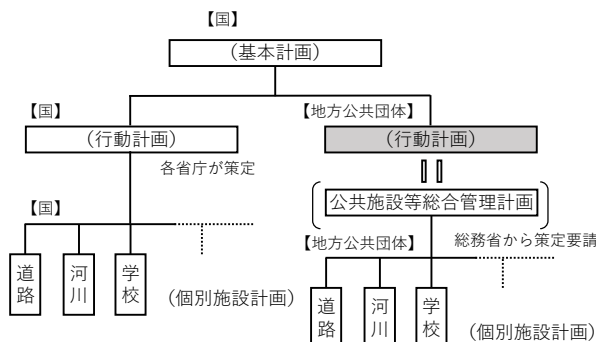
「北海道インフラ長寿命化計画(行動計画)」 令和5年度の取組 (令和6年3月現在)

1 北海道インフラ長寿命化計画 (行動計画) の概要

1) 計画の位置付け

○国の基本計画に基づき施設管理者ごとに策定する行動計画であり、公共施設等総合管理計画を兼ねるものとして平成27年6月に策定。

○北海道の社会資本整備の指針である「新・ほっかいどうの社会資本整備の重点化方針」における“効果的・効率的な維持管理”や北海道強靱化計画における施策プログラムに示された各施設の老朽化対策を着実に推進するものであり、維持管理・更新等に係る中長期的な取組方針を示すもの。



インフラ長寿命化計画の体系

2) 施策 (3つの方向性)

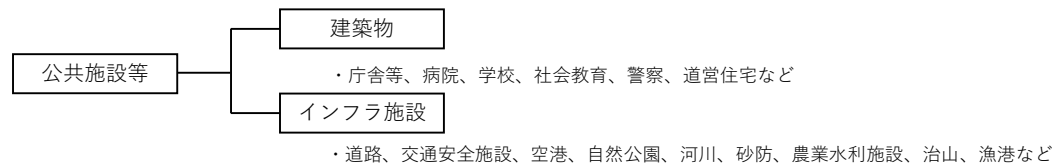
- ①メンテナンスサイクルの構築 (点検→診断→措置→記録→次の点検)
- ②トータルコストの縮減・平準化 (予防保全型維持管理の導入検討、インフラ機能の適正化、PPP/RFIの活用、新技術等の導入)
- ③インフラ長寿命化に向けた推進体制の整備 (施設管理者の体制づくり、担い手の確保に向けた取組)



メンテナンスサイクル

3) 対象施設と計画期間

- 道が管理する全ての施設を対象 (農業水利施設や地方独立行政法人など、道管理施設ではないが、道が維持管理・更新等の財政負担を負うことが見込まれる施設も対象)
- 計画期間は平成27年度から概ね10年間



4) 計画のフォローアップ

- PDCAサイクルによる継続的なマネジメントを基本とし、計画に基づく進捗状況の把握、進捗が遅れている施策についての課題の整理・検証、その結果を踏まえた予算措置や国への政策提案を通じ、更なる計画の進捗を図る。
- 庁内に設置している「インフラ長寿命化推進会議」を中心とし、全庁横断的な体制で老朽化対策全般の推進及び情報共有を図るとともに、課題の整理や解決策の検討を行う。

2 進捗状況

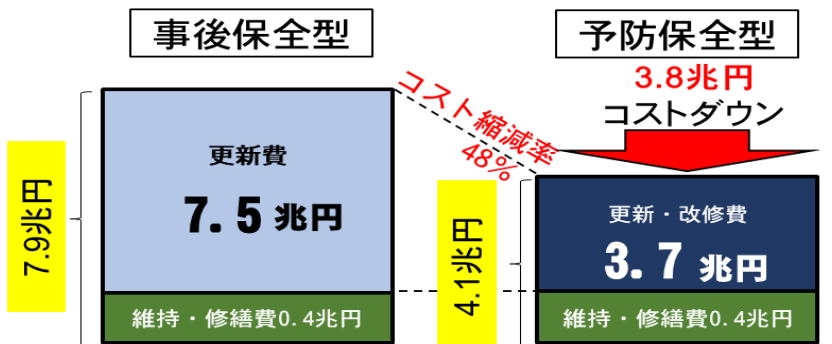
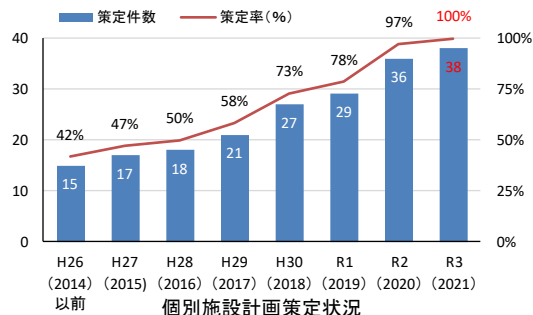
1) 点検・診断、維持管理に係る基準等

- 令和5年度の点検・診断は、約8万件の施設について実施。
- 維持管理等に係る基準等は全ての施設分野で策定済みであり、必要に応じ順次改定を実施。

2) 個別施設計画の策定及び計画の見直し

○個別施設計画は、38施設分類全てで策定済みとなり、令和3年度で策定率は100%となっている。

○個別施設計画においては、施設の点検結果や利用状況、社会情勢の変化等を踏まえ、対応方針の見直しを含め、必要に応じて、計画を更新するものとしている。



予防保全型管理の導入による維持管理・更新費等の縮減額の見込み (40年間)

3 令和5年度の主な取組

1) 安全確保の取組

○安全利用点検を実施し、破損箇所の応急措置、立入禁止措置、使用禁止措置等を実施（河川、治水ダム、砂防、建設海岸、漁港施設、森林総合施設など）

写真①

○点検で危険と判断された遊具の使用を中止し、立ち入り禁止措置を実施（都市公園）



写真① 漁港施設の立入禁止措置状況（落石漁港〈榎室市〉）

2) インフラ機能の適正化、修繕・更新等

○必要性の低下した交通安全施設を廃止するとともに、必要性の高い場所への移設を実施（交通安全施設）

○流域下水道、石狩湾新港特定公共下水道とも、事業計画に基づいて改築更新を実施（下水道）

写真②

○斜路等の開口部における未使用箇所について陸開を廃止し、開口部を閉鎖（3箇所）（建設海岸）



写真② 下水道管渠施設の改築状況（十勝川流域下水道〈帯広市〉）



写真③ 事務所の移転（美幌町役場別館〈美幌町〉）

○オホーツク総合振興局網走農業改良普及センター美幌支所を美幌町役場別館に移転（建築物）

写真③

○釧路総合振興局森林室音別事務所を音別町商工会館に移転（建築物）

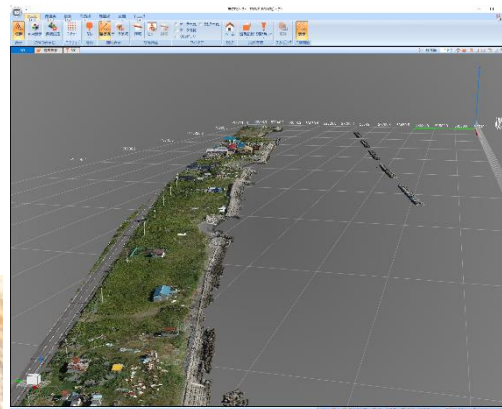
3) 新技術の導入

○道路修繕工事において、経済的かつ施工時間の短縮が期待できる「橋梁用埋設型排水柵」を導入（道路）

写真④



写真④ 橋梁補修（新技術導入）状況（上羽橋羽橋停車場線〈羽橋町 柴橋〉）



写真⑤ 3次元測量の実施（黄金海岸〈伊達市〉）

4) 庁内体制の構築

○点検時の着眼事項について教養資料を発出するなど、点検を推進（交通安全施設）

○職員の技術力確保のため、技術研修会や説明会等を開催（道路、下水道、発電施設、農業水利施設、建築物など）

写真⑥

○施設の維持管理に関する内容を習熟するため、各種会議、研修に参加（空港、工業用水道施設、漁港海岸、森林総合施設など）



写真⑥ 農業水利施設ストックマネジメント等現地研修会（岩槻地区〈岩見沢市〉）

○下水道新技術機構との共同研究の場（9月・12月・2月）を通じて、新技術に関して情報交換や意見交換を実施。（下水道）

○各施設の点検等にドローンを活用し、3次元測量の実施や画像データベースを構築（治水ダム、建設海岸、漁港海岸）

写真⑤

5) 他施設管理者との連携や市町村等への支援

○北海道道路メンテナンス会議に参加し、点検業務の一括発注を行うなど、市町村支援を実施（道路）

○市管理空港職員の技術力向上を目的とした、道管理空港職員と合同の空港担当者研修会を開催（空港）

○市町村への助言や情報提供を目的とした「北海道下水道技術調整会議」を開催（下水道）

○鉱害防止対策事業の円滑な推進と関係機関相互の連携を図るため、「北海道休廃止鉱山鉱害防止対策会議」を開催（坑廃水処理施設）

○地方自治体職員等を対象とした農業土木技術者育成講座（土地連主催）、ため池防災工事等推進連絡会議を開催（農業水利施設）

○老朽化対策事業に活用できる補助事業等を、道内市町村へ情報提供（各施設）

6) 利用者の理解と協働の推進

○地域住民等による協働活動（清掃活動、植栽等）を実施（道路、都市公園、自然公園、河川、漁港） **写真⑦**

○道庁ロビー等において、各事業のパネル展を開催（道路、下水道、工業用水道施設、治水ダム、砂防など）

○なかしべつ空港フェスタにおいて、滑走路ナイトウォークを実施（空港） **写真⑧**

○道営電気事業に関する理解促進とPRを図るとともに、地域の活性化に寄与するため、「発電所カード」を作製及び配布（発電施設）



写真⑦ 地域住民等による植樹等の花植え
（道道千歳インター線〈千歳市〉）



写真⑧ 滑走路ナイトウォーク
（中標津空港〈中標津町〉）

7) 人づくりの強化

○将来の建築技術者となる若年層の育成と技術向上を目的とした、高校生建築デザインコンクールを開催（建築物）

○点検結果の均質化や点検者の技術力向上を図るため、坑廃水処理業務において年間を通じて現地指導を実施（坑廃水処理施設）

○高校生を対象としたインターンシップを実施（工業用水道施設）



8) その他の取組

脱炭素化の推進

○施設の更新時において、照明器具のLED化を実施（道路、交通安全施設、空港、都市公園、建築物、） **写真⑨**

ユニバーサルデザインの導入

○真駒内公園の屋外トイレについて、多目的便所を含む4箇所の更新を実施（都市公園）

○道立学校等の更新について、自動洗浄トイレの設置（4箇所）、手すりの設置（3箇所）（建築物）



写真⑨ 照明施設のLED化
（噴火湾パノラマパーク〈八雲町〉）

4 主な課題

点検・診断や長寿命化改修に係る財源確保

○予防保全型維持管理を着実に推進するため、点検・診断及び維持管理・更新等にも活用可能な交付金等の制度創設や、既存の補助・交付金の要件緩和等のほか、「公共施設等適正管理推進事業債」の対象拡大など財政支援の拡充及び予算の確保について、引き続き国に要請する。